



令和8年度 旭市立飯岡中学校基本ガイド（仮）

〒289-2712
旭市横根 3746 番地
TEL 0479-57-2119

【学校教育目標】 未来を主体的に切り拓き 学び支え合う生徒の育成

学習・生活の向上に向けて

【チャレンジ3】

1 心身の健康をつくる

□ 基本的な生活習慣を身につけ、学習や睡眠の時間を確保しましょう。

□ スマートフォンの利用に関するルールを定め、守りましょう。

□ 21時以降は、スマートフォンの使用を控えましょう。

□ フィルタリングを設定し、SNS 等の利用により加害者・被害者とならないように心がけましょう。※トラブルが発生した場合は、速やかに警察へ相談してください。

2 読解力を高める

□ 「よむYOMUワークシート」を毎週水曜日に実施します。新聞記事を基にした文章を読み取り考えを記述します。

3 家庭学習を充実する

□ 定期テスト範囲の早期提示により、自己マネジメント力の向上を目指します。

□ 家庭学習強化週間を設定し、「かてログ」を活用します。

※「かてログ」：家庭学習の計画・取組状況入力シート
希望の登校・満足の下校

服装・身だしなみ・持ち物

【基本】

□ 服装は、指定のものを正しく着用し、学習や学校生活に支障のない、清潔で安全な状態を心がけてください。

□ 頭髪は、学習活動や学校生活に支障がなく、清潔で安全な髪型とします。

□ 下靴は、運動に適した紐付き運動靴とします。

□ 朝練習や荒天時は、ジャージでの登下校も可とします。

□ 登下校時の防寒着として、部活動等で使用しているウインドブレーカーの着用も可とします。

□ クールビズの実施期間及び期間中の服装について
期間:5/1～10/31（5・10月は衣替え移行期間）

服装:ジャージまたは体操服の着用を可とします。なお、衣替え移行期間中の制服については、夏服・冬服のいずれを着用してもよいです。

【禁止事項】

スマートフォンの持ち込み、不必要的金銭の所持、学習に必要な物品の携帯

【学校指定用品 問い合わせ先】

清水呉服店、亀田洋品店、ヤマヒデ、加瀬商店

非常災害時の対応

【登校】

1 登校時に警報が発令されている場合

旭市において午前6時の時点で警報（大雨・暴風・津波）が発令されている場合は自宅待機とします。

2 その後の対応について

警報の継続・解除または天候の回復状況を見極めた後、対応等についてお知らせします。

3 その他の対応について

警報の有無に関わらず、地域の状況により、登校が困難であると保護者が判断した場合は、各家庭の判断を優先してください。

【下校】

警報発令中等の理由により安全に下校できない場合、生徒を校舎内に留め置き、状況を判断した上で、保護者への引き渡しとします（QRコードをご確認ください）。

登下校及び出欠等の取扱いについて

【登校】

□出席確認 8時05分

□ 8時00分までに着席し、朝読書の準備が整うようにご協力をお願いします。

□ 朝に行う諸活動については、安全面を考慮し、登校は7時30分以降とします。また、部活動の朝練習を行う場合、登校は7時00分以降とします。

【欠席・遅刻】

□ 欠席・遅刻の連絡は7時50分までに tetoru にてお願いします。7時50分以降は、電話で学校までご連絡ください。

□ 遅刻した生徒は、必ず職員室に立ち寄り、登校したことを伝えてください。

【その他】

□ 下校後は、速やかに帰宅するよう指導しています。

□ 感染症により出席停止となる場合があります。出席停止期間中は欠席扱いとはなりません。

登下校・送迎時のお願い

【登下校】

□ 交通マナーを厳守するようお願いします。

□ 自転車通学を行う場合は、定められた許可条件を必ず満たすようにしてください。

【送迎場所】

□ 送迎は、北側駐車場でお願いします。

□ 駐車場内は時計回りの一方通行です。駐車マスに駐車してから乗り降りしてください。

□ 行事（入学式、大運動会、文化祭、予饌会等）の際は、混雑軽減のため飯岡スポーツ公園駐車場をご利用ください。



駐車場入り口付近の駐車や学校東側道路での乗り降りはご遠慮ください。

主な年間行事と最終下校時刻

【主な年間行事】※令和8年1月28日現在（変更の可能性あり）

月	日	曜	行事	月	日	曜	行事
4	8	水	入学式	9	26	土	大運動会
4	24	金	PTA総会・授業参観会	10	8	木	進路説明会（3年）
5	20	水	修学旅行（3年）～22日	10	30	金	文化祭
6			校外学習（1年）	2	26	金	予饌会
6			校外学習（2年）	3	6	土	卒業式

【最終下校時刻】※令和7年度

4月～7月、9月（上）	18:00	1月（上）	16:45
9月（下）	17:45	1月（下）	17:00
10月（上）	17:15	2月（上）	17:15
10月（下）	17:00	2月（下）	17:30
11月（上）	16:45	3月	17:45
11月（下）、12月	16:30	※上：1～15 下：16～31	

短縮日課等により変更する場合は、tetoru で連絡いたします。

学校預かり金・給食費

【学校預かり金】

□ 年間 65,000 円 + 振替手数料（振替のたびに必要となります）
〔内訳〕PTA費：年間 10,800 円

教材費、旅行積立等：年間 54,200 円

□ 振替日（前日までに確認をお願いします。）

1, 2 学年			3 学年				
5	11	月	18,000円	5	11	月	25,000円
6	10	水	18,000円	6	10	水	25,000円
				7	10	金	10,000円
				10	13	火	16,000円
				1	12	火	5,000円

※第3学年は、修学旅行費の支払いの関係上、5月、6月の徴収額が多くなっています。また、アルバム代（16,000円予定）の関係により、他学年より 16,000円高い金額となっています。

【給食費】※令和8年度は未定

令和7年度は旭市内小・中学校の児童・生徒は無償

けが・相談等があつた場合

【救急搬送する場合】

けがの程度等に応じて、生徒の安全確保を最優先とし、学校の判断により救急搬送を行う場合があります。

【けがをした場合】

学校管理下におけるけがは、「日本スポーツ振興センター」の給付対象となります。医療機関等で治療を受けた場合は、学校へ連絡してください。書類をお渡します。

【スクールカウンセラー】

心身の健康に関する相談に対応しています。生徒・保護者いずれからも相談可能です。

【不審者に遭遇した場合】

身の安全を最優先に行動し、直ちに警察へ通報してください。併せて、学校への連絡をお願いします。

【学校のセクシャル・ハラスメント相談窓口】

相談窓口は、教頭または養護教諭です。

学校との連絡

各種手続きや相談の連絡先

各種 QR コード

【学校携帯電話】

学校携帯電話を家庭への連絡用として使用します。電話番号の登録をお願いします。基本的に学校からの発信専用となります。着信に気付いた際は、学校（57-2119）へ折り返しの連絡をお願いします。また、校外学習等で指定電話として使用します。

[1年]080-4952-6359 [2年]080-7105-1640 [3年]080-4661-4526

【対応可能時間】 7:30～17:30

本校は働き方改革を進め、職員が心身ともに健康で、質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう努めています。職員勤務時間 7:50～16:20

□ 転居・保護者変更 … 教育総務課 85-8617

□ 教育相談（学校） … 教育総務課 62-5353

□ 教育相談（家庭） … 生涯学習課 85-8629

□ 家庭児童相談 … こども家庭課 62-5362

□ 適応指導教室（フレンドあさひ） … 教育総務課 62-5353

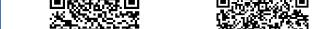
□ 特別支援教育の就学相談窓口「ステップダイヤル」 … 教育総務課 62-5353

□ こどものあらゆる問題… 銚子児童相談所 0479-24-3231

【飯岡中 HP】



【引き渡し方法】



【生徒手帳】



【旭市 HP】



【不審者情報】



【基本ガイド】



A日課（50分） 8:05 8:15 8:20

12:20 12:55 13:20

15:10 15:35 15:45

日課表

登校

朝読書

朝の会

1校時～4校時

給食

昼休み

5校時～6校時

清掃

帰りの会

部活動

B日課（45分） 8:05 8:15 8:20

12:00 12:35 13:00

14:40 15:00 15:15

※A日課、B日課は基本日課です。（特別日課となります）

※水曜日は、よむYOMUワークシートを実施する関係で、帰りの会の終了が10分繰り上がります。